

## アンケート項目等 (案)

### I 消防団の充実強化に関する検討会報告書で示された内容についての調査 (市町村等)

#### 1 消防団員の確保

- (1) 消防本部と防災部局との連携による消防団員の確保
- (2) 土木機器の操作やライフセービング技術など専門的な能力を持っている団員の確保
- (3) 都道府県における市町村への支援策（消防団募集等に関する広報等の実施）

#### 2 消防団の活動環境の整備等

- (1) 被雇用者団員等の活動環境の整備
  - ① 企業側のメリットを大きくするような消防団協力事業所表示制度の充実
  - ② 事業所単位での大規模災害対応などを目的とした分団の設置
  - ③ 消防団の訓練及び諸行事等の年間スケジュールの早期提示
- (2) 消防団員の士気の維持・向上等
  - ① 一定の技能を修得した消防団員を評価する仕組み
  - ② 若い消防団員等にも目を向けた表彰及び配偶者等の内助の功に報いるための家族表彰等の充実
  - ③ 消防操法以外の技術についても成果を示す場を検討していくことが重要
- (3) 消防団員の処遇改善等
  - ① 報酬等の支給水準の適正化等の消防団員の処遇改善の推進
  - ② 地域による消防団への支援等（商工会などの協力による団員向け各種サービスの提供）

#### 3 女性・学生消防団員の入団促進策

- (1) 被雇用者団員等の活動環境の整備
- (2) 各都道府県や各地域など小規模な単位での女性団員による交流会の開催
- (3) 女性用の更衣室、トイレ、シャワー等の施設や制服、防災教育用資機材等の整備
- (4) 女性が扱いやすい、より軽量の装備の導入
- (5) 女性に対する研修・訓練等の実施

(6) 学生等の入団促進策（学生消防隊などの取組）

#### 4 常備消防・自主防災組織等との連携

- (1) 合同訓練の実施などの平常時からの交流（住民への防災啓発や会議等）等の取組
- (2) 自主防災組織等の一部が消防団に入団する取組
- (3) 自主防災組織等が消防団から助言を受けながら知識、技術を身につける取組

#### 5 将来の消防団員等の地域防災を担う人材の育成

- (1) 中学生・高校生が防災活動に参加する取組
- (2) 青少年への防災教育の推進に当たっての消防団の指導支援

#### 6 地域住民への広報

- (1) ホームページなどあらゆる媒体や機会の利用及びマスメディアとも連携した広報等の取組
- (2) 消防団を身近なものとして理解されるようにするための取組（体験入団など）

#### 7 消防団の広域応援

- (1) 東日本大震災における広域応援の実施状況
  - ① 都道府県内他市町村への応援
  - ② 他都道府県への応援（隣接市町村を除く）
- (2) 広域応援協定の締結状況
  - ① 近隣市町村等（県内ブロック地域内）
  - ② 都道府県の区域内への応援
  - ③ 他都道府県への応援

### II 若手の消防団員（10代～30代前半）に対するアンケート

消防団員になってもらうにはどうしたらよいか。

（10代、20代の若者を勧誘するとしたらどうしたらよいか。）

### III 報酬、出動手当の現状

## 消防団幹部候補中央特別研修（H24. 2）の受講生に対するアンケート

## 1 どのようにしたら勧誘しやすいか

受講生からの主な意見	男性	女性
何らかのメリットを消防団員又は会社に与える。	23	9
日頃の活動をもっとPRする。	47	59
子供の頃からの防災教育で教える。	13	9

## 2 どういった点が支障となっているか

受講生からの主な意見	男性	女性
消防団についての悪いイメージ。	34	30
休みをつぶしたくない。	15	6
会社の理解と協力。	24	22
家族の理解。	13	14
操法がハードというイメージ。	9	0

## ※ アンケートに回答した受講生の年齢及び階級の構成

年齢	男性	女性
20代	10	9
30代	82	20
40代	28	39
50代	7	17
60代	2	1
不明	1	2
合計	130	88

階級	男性	女性
団長・副団長	7	0
分団長・副分団長	32	8
部長・班長	36	21
団員	54	58
不明	1	1
合計	130	88

## 消防団の勤務条件

	交付税単価	現実の平均単価	支給例
年額報酬	36,500 円/年 (一般団員)	25,356 円/年 (一般団員) ※H21 決算ベース	A団体 42,500 円/年 B団体 174,000 円/年 C団体 8,800 円/年 D団体 16,000 円/年 (一般団員)
出動手当	7,000 円/回	3,379 円/回 ※H21 決算ベース	A団体 3,000 円/回 B団体 2,600 円/回 C団体 1,000 円/回 D団体 2,000 円/回

## 補償給付の参考例（消防団員等公務災害補償等）

◇ 在職年数10年未満の分団長 [扶養親族：妻及び子（中・小学生2人）]が、次例の補償給付を受けた場合の算定例

・補償基礎額：11,467円＝10,600円（基本額）＋433円（妻）＋434円（子2人）

（平成23年度基準）

例	補償の種類	給付額	計
1 1年間療養しその間、休業した場合	損害	① 療養補償費	医療費実費
		② 休業補償費	6,880円(1日)×365日＝2,511,200円(月平均209,267円)
	福祉	③ 休業援護金	2,293円(1日)×365日＝836,945円(月平均69,745円)
	合計		3,348,145円(月平均279,012円)
2 1年6箇月後、傷病等級第1級に該当した場合(要家族による常時介護)	損害	① 療養補償費	医療費実費
		② 傷病補償年金	11,467円×313倍＝3,589,171円(50円以上切上)→3,589,200円(年金)
		③ 介護補償費	56,720円×12月＝680,640円
	福祉	④ 傷病特別給付金	11,467円×313倍×20/100＝717,834.2円(50円未満切捨)→717,800円(年金)
		⑤ 傷病特別支給金	1,140,000円(一時金)
		⑥ 奨学援護金	28,000円(2人)×12月＝336,000円(中・小学生2人の年額)
合計		6,463,640円(次年度以降：5,323,640円)	医療費実費＋4,269,840円
3 傷病の治ゆ後障害等級第1級の障害が残った場合(要家族による常時介護)	損害	① 障害補償年金	11,467円×313倍＝3,589,171円(50円以上切上)→3,589,200円(年金)
		② 介護補償費	56,720円×12月＝680,640円
	福祉	③ 障害特別給付金	11,467円×313倍×20/100＝717,834.2円(50円未満切捨)→717,800円(年金)
		④ 障害特別支給金	3,420,000円(一時金)
		⑤ 障害特別援護金	15,400,000円(一時金)
		⑥ 奨学援護金	28,000円(2人)×12月＝336,000円(中・小学生2人の年額)
合計		24,143,640円(次年度以降：5,323,640円)	19,873,800円
4 死亡した場合 遺族年金を受けられる遺族	損害	① 遺族補償年金	11,467円×223倍＝2,557,141円(50円未満切捨)→2,557,100円(年金)
		② 葬祭補償費	11,467円×60倍＝688,020円(一時金)
	福祉	③ 遺族特別給付金	11,467円×223倍×20/100＝511,428.2円(50円未満切捨)→511,400円(年金)
		④ 遺族特別支給金	3,000,000円(一時金)
		⑤ 遺族特別援護金	18,600,000円(一時金)
		⑥ 奨学援護金	28,000円(2人)×12月＝336,000円(中・小学生2人の年額)
合計		25,692,520円(次年度以降：3,404,500円)	3,245,120円

※東日本大震災における消防団員の殉職者については、特殊公務災害として、遺族補償年金及び遺族特別給付金について、1.5倍を給付